

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
 データ活用推進WG（第1回）
 議事概要

- 1 日時：令和3年11月10日（水）10:00～12:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員

庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、中野構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他

日本郵政株式会社 大角DX推進室長
 日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
 西嶋オペレーション改革部長
 斎藤郵便・物流事業企画部長
 戸田経営企画部調査室長
 個人情報保護委員会事務局 赤阪参事官
 内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 一般財団法人マルチメディア振興センター 宇津木バリューデザイナー
 紺野リサーチ・ディレクター
 - ・総務省

情報流通行政局郵政行政部 高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）
- 4 議事次第
 - (1) 事務局 説明 「開催要綱」、「検討アジェンダ」、「検討スケジュール」
 - (2) 村上構成員 説明 「データ活用を検討する上での視点等について」
 - (3) 一般財団法人マルチメディア振興センター 説明 「諸外国の郵便事業体にみるデータ活用事業ユースケース」
 - (4) 下山構成員 説明 「ベース・レジストリの解説 及び ベース・レジストリとしての郵便番号データの活用推進に向けて」
 - (5) 五味日本郵便郵便・物流事業企画部部長 説明 「日本郵便（郵便・物流事業）で保有する情報・データ群、データ活用のユースケース」
 - (6) 意見交換
- 5 議事

議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

- 郵便局データの活用を検討する上では、①本来業務の維持・サービス向上、②公的分野での貢献、③新たなサービスによる地域課題の解決、の3つの視点に分けた上で、それぞれの業務改革や課題解決、サービス創出等に対して、必要となる

データや、保有しているデータの活用可能性、外部データの入手方法、外部企業・団体との連携方法などを検討するべきとの説明があり、データからサービスを考えるのではなく、ニーズや社会課題からサービスを考え、必要なデータは何かという順で考えていくべき。

- 諸外国の郵政事業体のデータの活用について、①内部管理業務効率化への自社活用、②郵便等事業への自社活用、③ビジネスパートナーへの提供、④公益的事業への活用・提供、の4つの分野からそれぞれ事例を紹介。
- デジタル社会におけるベース・レジストリ（公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される正確性や最新性が確保された社会の基幹となるデータベース）の重要性について説明があり、ベース・レジストリに指定されている郵便番号データの品質向上や他のベース・レジストリとの連携強化が、民間及び公的サービスの向上に繋がる。
- 郵便局が保有・取得するデータは、災害時における安否確認救助支援、配達業務の効率化、空家情報の把握・調査、公的統計調査、地図基礎情報等に活用できる可能性が考えられる。
- 郵便番号のデータベースは、非常に多くのウェブサービスで、郵便番号を入力して該当する住所がサジェストされるという形で利用されており、機械判読可能な正しい住所が日本郵便から提供されることは、官民のサービスの利便性を確保する上で重要。
- 日本郵便が持つ居住者情報を災害時に活用することに賛成する。懸念があるとすれば、DV被害への配慮だが、今年9月に内閣府防災担当が自治体に通知した「災害時における安否不明者の氏名等の公表について」においても、DVやストーカー行為の被害者など所在情報を秘匿する必要がある者が不利益を被らないよう取扱いをあらかじめ決めておくことが明記されており、郵便局データを活用するにあたっても、同様の配慮が必要。
- 弁護士会照会に基づく転居情報の開示については、住所確認ができないがゆえに泣き寝入りしてしまう国民が多いため、前向きに考えるべき。
- 郵便ポストは地域のいたるところに設置されており、センサーをつけることにより、豪雨被害の状況把握などに活用できるのではないか。
- 仮に、配達ルートの最適化のために緯度経度情報を記録するのであれば、配達先住所地の代表点の緯度経度ではなく、配達先住所の道路に面した通用口の緯度経度情報が必要となるが、配達で回る際に自動補正する仕組みができるとよい。
- 加古川市では、郵便配達のバイクにIoTセンサーをつけて、GPSの位置情報や道路の起伏情報を取る実証が行われた。振動情報がとれると、どの道路がどれぐらい破損しているかが分かるので、見回りの負担が減少する。道路の維持管理のた

め、全国的にもニーズが見込まれるのではないか。

- 公益的な事業への活用はかなり見込みもあり、ユースケースとして固めていく必要がある。一方、民間企業であることと長期的にデータを活用できる継続性を考えると、ビジネス面も重要。まずは、個人情報を含まない道路情報のような情報について、ビジネスベースのユースケースを作つて実績を得ること。そうすれば、その後の情報銀行など個人を相手にするサービスも視野に入つてくるのではないか。
- 総務省がまとめた「地方公共団体におけるデータ利活用ガイドブック」には、自治体が個人情報を含むデータを活用するためのワークシートが提示されており、利用目的は何か、統計目的かどうか、部内利用にとどまるのか、提供があるのか、同意不要とする場合はどの規定によるものかなどを、関係者間でチェックして適法性を担保するものとなっている。郵便局データの活用にあたつても参考になる。
- 公的データをつくつて社会に提供していくことが、データ社会における公的機関の役割として大きくなつていく。質の良い公的データをつくることを一つの軸として考えるべき。

(以上)

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会

データ活用推進WG（第2回）

議事概要

- 1 日時：令和3年12月22日（水）13:00～15:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
 - 庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他
 - 日本郵政株式会社 大角DX推進室長
 - 日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
 - 西嶋オペレーション改革部長
 - 斎藤郵便・物流事業企画部長
 - 戸田経営企画部調査室長
 - 内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 - ・総務省
 - 情報流通行政局郵政行政部 今川部長、高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）

- 4 議事次第
 - (1) 三浦勝 国立研究開発法人防災科学研究所客員研究員・インクリメントP株式会社執行役員 発表 「社会ニーズと地図・位置情報」
 - (2) 吉本明平 関東学院大学非常勤講師・総務省地域情報化アドバイザー 発表 「スマートシティインフラとしての郵便局ネットワーク」
 - (3) 奈良県生駒市役所 発表 「郵便局保有情報を活用した空き家対策の可能性」
 - (4) 意見交換

- 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

- 三浦勝 国立研究開発法人防災科学研究所客員研究員・インクリメントP執行役員より、地図・位置情報の社会ニーズと郵便局データの活用の可能性について発表があった。
 - ・スマートフォンの普及に伴い地図は日常的に使用されるインフラとして定着。

G A F A等のプラットフォーマーによってマネタイズに向けた取組が加速しており、地図の主権を国・国内企業が維持することが難しくなってきてている。

・メタバースや5G、XR技術の進展により、今後はスマートフォンの画面の制約から解放されて、さらに幅広い場面で地図・位置情報サービスが拡大していく。そうしたなか、大規模な投資が可能な大手のプラットフォーマーが地図・位置情報市場を席巻する可能性が大きい。

・地図の鮮度・網羅性・正確性へのニーズが高まっており、現実世界の変化をタイムリーにデータ化することが課題。地図会社は、人口が多い地域や主要な道路などは高頻度で地図を更新しているが、地方については2年から5年の間隔で更新しており、日々情報収集できているわけではない。

・郵便局が取得し得るデータの活用はタイムリーな地図データ整備に非常に有用であり、地図の情報収集には多大なコストがかかるため、ビジネスとなり得る。

・常に最新の家屋情報があれば、災害時に航空機による緊急撮影映像と、地図の家の形を重ね合わせて、どの家屋が被害を受けたのか等、即座に被害情報を把握し、迅速な救援・救護活動につなげることができる。特に地方においては、地図の更新頻度が低いため、郵便局に情報を地図に反映してもらえば社会的な意義が非常に高い。

・郵便局や郵便ポストに積雪計の設置を行えば、高密度に情報が取得でき、気象災害時の産業オペレーション、流通にも役立つ。

・物流においては、搬入口などの軒先情報が重要であるが、このような位置情報を集めることは地図会社では十分対応できていない。ルートに関しても、細街路については更新頻度が低いので、郵便局が収集できる情報が活用できれば、物流の効率化に役立つ。

・通行障害やヒヤリハット地点なども、日常的に気になるポイントを音声や画像で位置情報とともに記録してもらえば、音声や画像のAI解析結果と位置情報をともにデータ化して整理することで、安全・安心な通学路の実現にも役立つ。

・自動運転に関わるダイナミックマップに関しても、今までのやり方では非常にコストがかかるため、郵便局と連携できればよい。網羅的に面的に車両を走らせていている事業者から提供される情報はニーズが高い。

- 吉本明平関東学院大学非常勤講師・総務省地域情報化アドバイザーより、スマートシティインフラとしての郵便局ネットワークについて発表があった。

・郵便局データの活用を体系的にみると、既保有データの活用という視点とデータ収集能力の活用という視点の組み合わせとなるのではないか。

- ・郵便局のデータ収集能力の活用をスマートシティのアーキテクチャに位置づけると、都市O Sに対して具体的なデータを提供するスマートシティアセットに相当する。
- ・多くのユースケース案では、津々浦々走っている郵便車両や郵便局員のデータ収集能力に対して非常に高い期待が寄せられている。
- ・コンビニでは、センター管理によって、停電が起こればどのエリアが停電しているか、即座にまちの状況を把握できる。全国津々浦々にある郵便局ネットワークでも、それは可能であり有用。
- ・郵便局・郵便車両に加えて、郵便局員という人的ネットワークを組み合わせることで、非常に強い情報インフラになる。
- ・郵便局のデータ収集能力を街のセンサーの役割として、スマートシティで期待されている機械的なセンサリングを補完するものとして位置づけることができる。
- ・郵便局をスマートシティインフラと捉える上で重要なのは、いかに活用しやすくするか、提供者視点ではなく利用者視点で考えられるかである。
- ・既保有データの活用という視点から考えると、死蔵されているデータをいかに活用していくかという観点が重要。
- ・郵便局については名称・位置情報のみならず、A E Dの設置状況や公衆無線 LAN の設置有無、災害時のトイレ活用の可否などオープンデータにできるはず。
- ・郵便ポストについてもオープンデータになっていない。郵便ポストの位置情報と収集時刻が分かれれば、旅先で絵葉書を投函できる最適なポストが分かる、そんなサービスも作れる。投函についてのユーザーエクスペリエンスを強化していくべき。
- ・オープンデータとして情報を開放することは、社会に新たな価値を生み出す共創プラットフォームとしては当然の取組。まずは、そこをしっかりとやり、郵便局データは有用であるという文化を創っていかないと、その先には進まない。
- ・一方で、配達先に関する情報など活用のハードルが高い情報は、その利用を認めさせるだけの社会的価値が必要。まずは、社会課題の解決につながるユースケースをしっかりと固めることが重要。
- ・配達先に関する多様なデータ活用を推進するためには、配達先トリガーのオプトインモデルへの転換、配達先の同意を得た情報収集・活用の必要があり、そのためには、ゆうびん I Dなどのアイデンティティー管理を強化し、サービスの付加価値を高めて、郵便の受け手が登録したくなるように持っていく必要がある。
- ・郵便局は民間企業ではあるが、共創プラットフォームという極めて公的な位置

づけであると考えるのであれば、ビジネス上採算が多少合わない場合でも社会に有用な情報はオープンデータにしていくという考えが必要ではないか。また、オープン化することで得られる利益は簡単には推測しきれないが、積極的にデータを出していくという経営価値は十分にあるのではないか。

- 奈良県生駒市役所より、郵便局保有情報を活用した空き家対策の可能性について発表があった。
 - ・地方都市では、人口減少により空き家が増加することで、さらに住環境が悪化して人口が減少するという悪循環に陥っている。
 - ・一般的な空き家対策は、まず空き家を発見するところから始まり、売却や賃貸の支援を行う。自治体がつまづいているのは、空き家の発見。早期に発見できれば支援につなげられることも多く、いかにタイムリーに費用対効果高く空き家の情報をキャッチするかが重要。ここが遅れると、通報があって気づいたときにはもう危険で、特定空き家として壊すしかないという状態に陥る。
 - ・しかし、既存の調査手法では、事業者への委託はコストが高く、国勢調査の活用はタイムラグが大きい等の課題がある。
 - ・日本郵便の保有データを活用すれば、転居届が出されていて居住者カードの提出がない戸建てを空き家候補として抽出し、その物件のみ外観調査し、空き家判定ができる。市内の全物件を外観調査するよりも、はるかに効率的な空き家の発見が可能になる。
 - ・現行の「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」において、空家等対策の推進に関する特別措置法第10条第3項に基づく転居先の照会については、①空家の除去等が周辺住人や通行人の生命、身体の保護のために必要であることから、これらの措置を所有者等に実施させるためにその連絡先を把握する必要があること、②自治体が他に取り得る合理的な手段や方法では必要な情報が入手できないこと、に該当する場合のみ本人の同意を得ることなく情報を提供することが可能とされているが、空き家対策は、それより前の段階で、売却や賃貸で活用することが求められており、特定空き家に陥る前の早い段階で、郵便局データを活用した対策が講じられるようガイドライン解説を改正してほしい。
- 郵便局データを活用していくというときに、すべてを無償で整備して活用ということだと、長期的には続かないだろう。地図データの整備などビジネスベースに乗るものはビジネスとして進めるべき。一方で、郵便局の公的な性格を鑑みれば、ビジネスとは違う観点でデータを整備・活用していくべきものもある。これらを整理して郵便局データ活用の方策を出すことが望ましい。
- ダイナミックマップの整備や、行政から住民・企業へのデジタルでの情報伝達ル

ートの構築等、これから本格化していくビジネスに参加することを、日本郵便は、今のうちから考えることが重要。

- 今後データ整備の優先順位や、ビジネス化できるものと公的に整備すべきものの分類をした上で検討していくことが必要。郵便局内の業務効率化につながるもの、デジタル化できていないことで支障が生じている部分の解消という観点も重要。データを整備することで、外部のリソースと連携しやすくなり、それによってデータの精度が高まって業務の効率化が進むという方向で検討いただきたい。
- 採算ベースで利益を確保することも大事であるが、地域や公共性にコミットしている郵便局の特性を活かし、長期的に地域や住民のためになるようなデータ活用も一つ事業として立てられても良いのではないか。

(以上)

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
データ活用推進WG（第3回）
議事概要

- 1 日時：令和4年1月12日（水）15:00～17:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、中野構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー
日本郵政株式会社 大角DX推進室長
日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
西嶋オペレーション改革部長
戸田経営企画部調査室長
内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 - ・総務省
情報流通行政局郵政行政部 高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）

- 4 議事次第
 - (1) データ活用が期待される分野やニーズに関する検討の進捗状況
 - (2) 意見交換

- 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

- 事務局より、1月25日開催の第2回親会に向けたデータの取扱いWGとしての報告案（「公的機関等への情報提供の可否に関する検討の進捗状況」）について説明があった。
- 郵便ポストについては、道路使用許可等の更新の際に、デジタルでもって情報を一括管理できれば、オープンデータ化もしやすくなる。内部業務のデジタル化を進めることで、オープンデータの公的な利用も進むのではないか。
- 既存データの活用は社会的な批判を受けやすく、また既保有であっても利活用を可能にするには整備コストがかかる。このため、新規ビジネスにおいては、今後新たに収集するデータかつ顧客情報を含まないものを優先して進めていくことがよいのではないか。日本郵便の配達業務の効率化への負担とならないように、データを自動で収集できる仕組みを念頭に置くべき。
- ビジネスモデルとして組み上げる際のハードルが法令、体制、コストのいずれに

あるのかを明確にして、それぞれについての方策を検討していくべき。トップダウンだけで事業を進めていくのは難しく、各地域で新規事業の種を蒔き、成功事例を広げる方向で考えていくべきであり、そのためのエリアマネジメント体制が必要ではないか。

- 第2回WGの生駒市の空き家の事例等、日本郵便の保有するデータの活用によって課題が解決することがニーズとして顕在化した。公的な部門でニーズが実際にあるということをしっかりと示していくべきではないか。
- 事業者として費用対効果も重要である一方、日本郵便は独占的な事業者であり、独占者の最適な意思決定に任せていると、日本郵便の最適解と社会の最適解が重ならない可能性がある。当検討会のように、外部からデータ活用を求めていく継続的な働きかけも必要である。
- 社会的な情勢における郵政事業に対する信頼性を踏まえると、公的要請に応えていくことを重点的に考えていくべき。元々国機関であった郵便事業の本来の職務を果たすというところに立ち戻るのが良いのではないか。
- 災害時の情報提供、所有者不明の土地や建物の調査、債権の執行等において必要とされる居住者情報は、ルールの策定をしっかりと議論した上で、人命救助や公的な要請に応じて活用できるように検討するべき。特に弁護士法に基づく弁護士会照会への対応については情報開示の検討を積極的に進める必要がある。
- ビジネス上、データの精度や提供範囲を変えて提供することで、無償と有償を切り替える方法がある。公共プラットフォームとして、無償提供できる範囲から始めてことで、社会的な受容を得るべきではないか。
- 内部業務効率化のために作ったものを、他の事業者・分野に役立つサービスとして外販することでビジネスにつながったケースもある。
- 公的要請においてもビジネスの観点を入れても良いのではないか。例えば、市町村にとって固定資産税は重要な税収源であるが、建造物の情報収集には多大なコストがかかる。日本郵便が建造物の変化を捉えられれば、ビジネスにもなり得るのではないか。
- 簡易郵便局を維持するコストは膨大であり、それを賄う一助としても、地図の議論を本格的にビジネス化することを検討していくべきではないか。他方で、ビジネスのみに議論が集中しない方がよいという感想も持っている。
- 日本郵政グループはデータを活用した業務効率化については既に取り組みを始めている。一方、データを外向けに使うことについては、郵便法や個人情報保護法上の制約があることから、公的要請に応えるデータ活用やビジネスとして成立し得るデータ活用については、法的な解釈等を踏まえつつ検討する。また、本年4月の改正個人情報保護法の施行を機として、データガバナンス、データの扱いに

ついて一元的に判断する体制を整備中。

- 内部業務の効率化及び公的要請は、ビジネスとは切り分けて考えた方が良いのではないか。
- ビジネスにおいては、既保有データを今すぐ活用するというのはハードルが高いため、ダイナミックマップ等今後発展していく分野に向けて準備することがよいのではないか。
- 日本郵便が直ちに取り組むべきことは何か。すぐに実現できることと中・長期的な取り組み等、段階的な議論をしていく必要がある。
- まず日本郵政グループが取り組むべき事項は、データガバナンスである。しっかりとデジタルでデータガバナンスを確立し、適切に活用していく段階に備えることが重要。
- 具体的なビジネスとして、地図のメンテナンス情報については、地図会社から需要があり、メタベース市場において必要な情報を提供できるものではないか。
- 先端事業の実証実験や、公的な活用や非個人情報の活用を行うユースケースは早い時期に実現できるのではないか。情報銀行や、より積極的なデータ提供ビジネスは、ガバナンスの体制強化を進めて実績を積んだ上で、次のフェーズで取り組んでいくことを提言したい。
- 大事にしなければならない価値、やってはいけないことは何かという方針を示して、丁寧に発信していくことが重要。

(以上)

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
データ活用推進WG（第4回）
議事概要

- 1 日時：令和4年3月24日（木）10:00～12:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
 - 庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他
 - 日本郵政株式会社 大角DX推進室長
 - 日本郵便株式会社 五味郵便・物流事業企画部部長
 - 西嶋オペレーション改革部長
 - 戸田経営企画部調査室長
 - 小谷情報管理・マネーローンダリング対策室長
 - 内閣官房郵政民営化推進室 西岡副室長
 - ・総務省
 - 情報流通行政局郵政行政部 今川部長、高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）
 - 4 議事次第
 - (1) これまでの議論について
 - (2) 日本郵便 説明 「郵便局データ活用ニーズへの対応の方向性（データ活用推進WG）に対する日本郵便の取組について」
 - (3) 意見交換

- 5 議事
- 議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

- 事務局より、これまでのデータの取扱いWG及びデータ活用推進WGの議論について説明があった。
- 日本郵便より、第2回検討会でのデータ活用推進WG進捗報告（「データ活用が期待される分野やニーズに関する検討の進捗状況」）において掲げられた下記5つの方向性に対する日本郵便の取組について説明があった。
 - ①データガバナンスの体制強化
 - ②業務の効率化・適正化のためのデータ活用の推進
 - ③公的要請に応えるデータ活用の推進
 - ④ビジネスとして成立するデータ活用の推進

⑤オープンデータの取組強化

- データガバナンスも重要だが、日本郵便に求められるのは、信頼回復である。2020年9月に「お客様の信頼回復に向けた約束」について公表しているが、昨年にはカレンダー問題もあり、職員の方の意識や組織の文化等がまだ十分には変わっていないのではないか。その中でデータガバナンスという狭い範囲で取り組んでも結果的に信頼回復に繋がらないのではないかと危惧している。データガバナンスという狭い範囲に矮小化するのではなく、信頼回復を実現しないとデータ活用はできないことを意識すべき。
- ダイナミックマップを作成するためには、モバイルマッピングシステムを車両に搭載して高精細地図を作成するための映像を撮る必要がある。ダイナミックマップ基盤株式会社が、2024年度には一般道路にまで地図データをカバーするという話が出ているので、来年度にもダイナミックマップ基盤株式会社等との検討に早めに着手するべき。
- 以前、総務省九州管区行政評価局が実施したポストの設置・維持管理状況やバリアフリー化の進捗状況に係る調査で、複数の郵便ポストが道路占有許可を受けずに設置されていたことが判明し、県内で一斉点検が行なわれたケースがあった。各郵便局で道路占有許可やバリアフリーの観点で郵便ポストを一斉点検する中で、併せて郵便ポストの写真撮影や緯度経度の設定を行なえば効率的にできるのではないか。
- オープンデータによって目的に資するようなデータを公開していく姿勢 자체が信頼性の向上に繋がり、実際、オープンデータ基本指針におけるオープンデータの意義でも「透明性・信頼性の向上」が挙げられているため、オープンデータも長期的には信頼性の向上に繋がるものとして位置づけ、信頼性を向上させるためにオープンデータに取り組むという見解を日本郵便の組織内で統一して持つと良いのではないか。オープンデータは、データを技術的にもきちんと管理できていることを示す手段ともなる。
- データガバナンスについては、具体的にどのようなシステムやアーキテクチャーを作っていくのか、それをどのように監査していくかといったシステム的なアプローチもしっかり明示して考えていく必要がある。
- 公共交通のオープンデータやデータDXと同様、ユースケースをしっかりと捉えることが重要であり、自治体と意見交換をする場を設けて実際に出てきた提案に関して実証を行なったり予算を付けたりするといった仕組みで具体的なユースケースをもっと出していく必要もあるのではないか。
- 物流事業の競争環境を考慮すると、DX推進はもう少しスピードアップしないと日本郵便の仕組みが維持できなくなってしまうのではないかという懸念がある。

業務手順そのものの見直しから着手することは重要だが、競争力向上も意識した方が良いと考えられる。

- 配達領域において今後新しいデータが蓄積していくことで、自治体との協定による見守り支援における空白のエリアが浮き彫りになり、そこに行政がアプローチするというように、このデータがセーフティネットとしての機能を果たす役割が大きいのではないか。個人情報に関しては、改正個人情報保護法が完全施行されると個別の自治体の条例の差が無くなるため、やりやすくなるのではないか。消費者行政や厚生労働行政との連携も期待。
- 現在、内閣府において「防災分野における個人情報の取扱いに関する検討会」が開催されており、災害時の安否確認のためのデータの利活用を進めるという点は概ね一致する方向になると考えられる。内閣府による指針の提示はまだ先になると思われるが、どのような場合に郵便局が保有する情報を提供できるかを取り決めておく等運用面の整理は重要である。
- 弁護士会照会や税の滞納整理事務の照会に基づく転居届に係る情報の提供については、DV・ストーカー被害の防止策やプライバシーとのバランスももちろん重要であるが、弱者の権利をしっかりと実現していくという意味では、転居届情報の提供を可能とすることで生じる利益は大きい。照会を受けた郵便局側で回答の是非について個別判断をすることは難しいと考えられるため、指針を明確化したうえで、DV等の課題は別の制度の中で防護策を担保しつつ、適切に進めてほしい。
- 日本郵便の内部統制について、具体的にどのようなケアをしているかを外部にしっかりと発信していくことが重要である。
- 日本郵便は郵便という本業があり、自社のみでのデータの利活用はリソースが足りないと思われるため、スピード感をもったデータ活用の推進のためには、外部との連携をもう少し打ち出しても良いのではないか。
- 信頼回復の一環として社会に貢献するようなオープンデータを作っていく場合に、ビジネスとして企業と連携する他、例えば研究機関と連携することも考えられる。ビジネスとしての企業との連携と同時に、公的な機関との信頼回復に繋がるような連携を考えると良いのではないか。
- 行政側としての情報銀行の位置づけは、ビジネスベースというより、地域や準公共分野に焦点を当てる方向にシフトしている。自治体との連携において、情報銀行的な仕組みを当てはめることができると、日本郵便の取組としても行政側から見たときの情報銀行の一つのユースケースとしても、魅力的になるのではないか。
- 現在、国を挙げて電子化を進めているが、行政から住民への情報伝達方法を多様化することが課題となっている。日本郵便においてはウェブレターの形でデータ

を印刷して転送するサービス、ドイツポストにおいては紙の郵便物を本人承諾のもと電子化してメールで送付したりするサービスもあり、このような個別のサービスを組み合わせて、行政から住民への情報伝達の多様化を日本郵便が担うというのを中長期的に検討してみても良いのではないか。

- 業界の中のデータに対する意識を変えることは大変であるが、むしろデータの活用推進にスピード感を持って取り組むことによって、意識を変えていく必要がある。信頼回復の一環としてオープンデータや細かい情報を適切に外部に出していくことや、様々な企業や組織と連携をしていくことで、組織全体の文化も変えていくことに繋がるのではないか。
- 個人情報の取得時に本人の同意が得られれば法的に活用が可能となるため、例えばIDを取得すれば顧客に大きなメリットがあり、その上で同意を得られるという仕組みのような、オプトインモデルへの転換やID政策といったものも検討してはどうか。
- 他方で、ID政策については、同意を得た顧客情報の提供先について、社会的受容性の観点から、慎重に検討することが必要。

(以上)

郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会
データ活用推進WG（第5回）
議事概要

- 1 日時：令和4年5月13日（金）10:00～12:00
- 2 場所：WEB会議による開催
- 3 出席者：
 - ・構成員
 - 庄司主査、岡本構成員、高口構成員、下山構成員、関構成員、谷川構成員、村上構成員
 - ・オブザーバー、その他
 - 日本郵政株式会社 大角DX推進室長
 - 日本郵便株式会社 五味執行役員
 - 西嶋オペレーション改革部長
 - 上原経営企画部調査室長
 - ・総務省
 - 情報流通行政局郵政行政部 今川部長、高田企画課長、寺村信書便事業課長、松田郵便課長（事務局）
 - 4 議事次第
 - (1) 事務局 説明 「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子（案）
 - (2) 意見交換
 - 5 議事
議事次第に沿って、それぞれ説明を行い、質疑応答・意見交換を行った。概要は以下のとおり。

○ 事務局より、「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子案について説明があった。

○ 構成員より、「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書骨子案について以下のとおり意見が表明された。

 - ・日本郵政・日本郵便のデータガバナンス体制の構築については、個社ごとの話と日本郵政グループ全体の話を明確に分けて記載した方が良いのではないか。
 - ・地図基礎情報に関して、他の公的地図に役立つ情報は、オープンデータとしての提供も含めて検討できるのではないか。
 - ・郵政事業の社会インフラとしての持続的な成長・発展が本検討会の最終目的であることが外部にも正確に伝わるような記載にする必要がある。
 - ・本検討会の議論の最も重要な目的は、郵便物数が減少傾向にある中で郵便事業のユニバーサルサービスを維持することである。

- ・日本郵便の公的な性格を踏まえてオープンデータ化するべきデータと、日本郵便を経営体として継続的に成立させていくためにビジネスとして活用するデータの切り分けが重要である。
- ・本検討会の報告書やガイドライン解説の改正を受けて、今後地方公共団体や地図会社から日本郵便に調査の委託があることが見込まれるが、法的な関係はもちろん、実務的な観点からも、総務省にて創設予定のアドバイザリーボードで定期的にチェックしていく必要がある。
- ・オプトインの説明について、利用者自らがデータの活用範囲を管理できるような利用者によるデータコントロールが社会的に求められており、そのために「オプトインモデル」への転換を進めていくことが伝わるような記載にするべき。
- ・大規模災害や事故等の緊急時に際して、日本郵便が把握している居住実態の情報を地方公共団体等に提供する場合、内閣府・消防庁による通知（令和3年9月16日付「災害時における安否不明者の氏名等の公表について」）により、地方公共団体は、災害後の安否不明者の氏名等公表に際して、DVやストーカー行為の被害者などの所在情報を秘匿すべきかどうかを確認することとされており、地方自治体における情報の適切な取扱が期待されている旨を記載した方が良い。
- ・日本郵便のデータ活用の個別具体的な事例については、本検討会後も外部の意見もいただきながら議論を継続していくことが必要ではないか。

(以上)